

仕様書の内容等に対する質問及び回答

案件名：札幌市美しい森林づくり基盤整備業務

質 問	回 答
1 間伐施工地のうち 15-10、18-14、26-3 の規格がカラマツとありますが、現況はトドマツとなっています。	1 現地確認の結果、15-10、18-14、26-3 の樹種はトドマツに訂正いたします。 その他、現地調査等により記載内容に変更等が生じる場合は、業務仕様書(公示用)に記載のとおり、担当職員に報告の上、協議することとしております。
2 施業地番号⑦について、林内を機械が走行できないため大部分の搬出は不可能と思われます。天然林化も進んでいる現況では、切捨て間伐が適した施業と考えますが、変更可能でしょうか。	2 当該施業地においては、ウィンチ等によって集材する想定です。 搬出が不可能と判断される場合は、仕様書のとおり、事前に担当職員と協議の上、設計変更の対象とする場合があります。
3 皆伐において一部の広葉樹の保残することと仕様書にありますが、残す広葉樹については選木済みでしょうか。22-12などは現況では針広混交林化しているようで、選木が難しいように思われます。	3 選木は実施しておりません。当該業務にて選木の上、保残を行います。 仕様書のとおり、樹種については事前に担当職員と協議することとしております。
4 様式 25 造材数量集計表で長級が一般材 3.65m、原料材 1.80m とありますが、この通りに採材することになりますか。	4 仕様書（森林整備工種別共通仕様 8-1）に記載のとおりです。
5 土場は現地確認したところ予定地の他にも適地があるようにも見えましたが、着手後に状況に応じて変更することは可能でしょうか。その場合設計変更になりますか。	5 仕様書のとおり、土場の位置は位置図により指定した場所とします。 位置を変更する場合は、事前に担当職員と協議することとしております。 (回答日：令和6年7月29日)

※ 質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。